

各 位

ベンチャーファンド発行者名	ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 (コード：8721)
代表者の役職・氏名	執行役員 木暮 康明
資産運用会社名	SBIアセットマネジメント株式会社
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西川 卓男
連絡先担当者名	小形・袖山
連絡先 TEL	03-6229-0180

平成 26 年 1 月期（第 12 期）予想分配金に関するお知らせ

ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人(以下「本投資法人」という。)は、平成 26 年 1 月期の一口あたり金銭の予想分配金の額につき、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 基準日 平成 26 年 1 月 31 日（金）
2. 平成 26 年 1 月期（平成 25 年 2 月 1 日～平成 26 年 1 月 31 日）1 口あたり予想分配金 575 円（平成 26 年 1 月 31 日現在）
最終的には会計監査人の監査終了後、決算役員会決議で確定いたします。

(ご参考)

一口あたり純資産額 10,405 円（平成 26 年 1 月 31 日現在予想額）

(規約上における分配方針の内容及び上記予想分配金の額の算出に係る参考情報)

注 1：本投資法人は、年 1 回、規約第 25 条（金銭の分配の方針）に基づき分配します。

注 2：本予想分配金は配当可能利益から租税公課を差し引いた金額で、租税特別措置法第 67 条の 15 の利益配当等の損金算入要件を満たしていません。具体的には、会計処理と税務処理との乖離により配当可能利益金額の 90%超の分配を行うべきとする要件を満たすことが出来ないものです。

注 3：本投資法人は、投資法人の課税の特例の適用要件を充足するための利益超過分配（出資の払い戻し等）を行うことを検討しております。そのため、現在、関係各所に確認を取っております。利益超過分配が可能となった場合には、相当程度分配金の増加が見込まれますが、本日現在、利益超過分配を行えるか否か及び利益超過分配を行う場合の分配金額について、決定した事実はありません。詳細が決定しだい、適時開示を行う予定です。

注 4：分配落日平成 26 年 1 月 29 日以降、新規購入された方には平成 26 年 1 月期の分配金受取りの権利はありません。

注 5：上記の予想分配金は、あくまでも本日現在における予想数値であり、分配金は決算処理を行い、会計監査人の監査終了後、決算役員会決議で確定されるため、実際の分配金額とは異なりますのでご注意ください。

以 上

ご注意： この文章は本投資法人の予想分配金に関する発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際には、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。